

## 漁業生産量に関する統計の整備状況について～東北地方を例に

井上 健

福島大学経済経営学類

### 1. はじめに

漁業生産量に関する全国統計としては、農林水産省による『海面漁業生産統計調査』がある。一方、地域（主に都道府県）の水産行政部門において独自の統計が作成されていることも珍しくはない。海面漁業生産統計調査は水産行政の観点のみならず、学術研究の観点からも十分信頼のおけるものであるが、時間区分、地域区分については更に細かい統計が研究上有用である。そこで、各都道府県の統計を補完的に利用できれば望ましいのだが、調査・集計の方法が異なることから、そのような利用の仕方には一定の注意が必要であると考えられる。本稿では、東北地方を例に、漁業生産量に関する各県の統計の整備状況と国の統計に対する補完の可能性について検討した結果を報告する。

### 2. 漁業生産量に関する統計

#### 2.1. 海面漁業生産統計調査とその課題

本調査は稼働量調査、海面漁業漁獲統計調査、海面養殖業収穫統計調査の 3 つの調査からなる。海面養殖業の収穫量については海面漁業収穫統計調査、それ以外の海面漁業の漁獲量については海面漁業漁獲統計調査（稼働量調査の対象となる漁業は除く）の対象となる。稼働量調査はかつお・まぐろ類のみを対象とした調査となっている。かつお・まぐろ類の漁獲の大部分を占める大中型まき網漁業、遠洋・近海まぐろはえ縄漁業、遠洋・近海かつお一本釣漁業を営む漁業者は、漁獲成績報告書を農林水産大臣に提出することが義務付けられているため、これらを利用することによって、かつお・まぐろ類の漁獲量の大部分を把握することが可能となる。稼働量調査は、かつお・まぐろ類に関わる漁業の中で漁獲成績報告書の提出が義務付けられていない漁業（沿岸まぐろはえ縄、沿岸かつお一本釣、ひき縄釣及び大型定置網）を調査対象としている。

本調査の目的は「海面漁業の生産に関する実態を明らかにし、水産行政の基礎資料を整備すること<sup>1</sup>」であるとされている。漁業生産量の利用に際しては属人、属地のどちらの統計であるかを確認する必要があるが、本調査は 1964 年に属地統計から属人統計へ転換している。片岡(1986)はこの転換の理由を、「従来の統計における生産量の把握に重点をおいた方向が、他の指標との間にバランスを欠き、総合的・多面的利用に耐え得ないという欠陥が目立ち、新しい対応が必要となった」と述べている。また、それに対する具体的な対応については、「漁業を経営する場所・操業する場所および水揚する場所に整理し、属地漁獲量は水揚統計として、流通統計調査の分野に位置づけられた」と整理している。片岡(1986)は彼が関東農政局水産統計課に属していた時に書かれたものであり、水産行政の転換について信頼性のある見解であると考えて良いだろう。現在でも本調査は、「人」の生産活動に焦点を当て、「漁業を経営する場所」を基準とした統計

<sup>1</sup> 海面漁業生産統計調査規則 第一条の二

調査として実施されていると位置付けて良いだろう。一方、「水揚する場所」を基準とした統計調査としては『産地水產物流通調査』が実施されている。

海面漁業生産統計調査の中で稼働量調査では、かつお・まぐろ類の漁獲があった海面漁業経営体を直接の調査対象としている。これに対して、海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収穫統計調査では、原則、水揚機関を調査対象としており、水揚機関で把握できない場合に限り、漁業経営体を調査対象としている。水揚機関とは、漁業協同組合、産地水産物市場など、漁業経営体からの生産物をとりまとめる役割を果たす機関を指している。調査方法から判断する限り、完全な全数調査とは言い切れないが、漁業生産量に関する網羅性は非常に高いとみなすのが一般的であり、日本における漁業生産量の基準となる統計に位置づけられている。一方、現状よりも細分化された統計が作成されるようになれば更に利便性が増すことは言うまでもない。具体的には、年次集計(現状は年次統計のみ)及び地区別集計(現状は全国、都道府県、市町村)についての細分化が主なものとなるが、そのような細分化によって便益が得られる利用者は必ずしも多いとは言えず、統計作成の費用を考えると困難であるかもしれない。

2011年より海面漁業生産統計調査の2007、2008年の結果については、オーダーメード集計による統計作成サービスが開始されており(2012年9月時点)、細分化された集計結果を利用したい者については、このサービスを利用する事が1つの有力な手段となる。ただし、本サービスは開始されて間もない状況であり、利用実績に関する情報が十分に得られていない<sup>2</sup>。

細分化された区分における漁業生産量の情報を得る手段としては、各都道府県が独自に作成している統計を利用するという方法もある。ただし、利用の際にはいくつかの注意が必要となる。主なものとしては、

- ① 都道府県統計が必ずしも漁業生産量を網羅的に把握しているとは限らないこと
- ② 都道府県統計は一般的に属地統計として集計されていること

などが挙げられる。また、漁業種類や魚種分類の方法が海面漁業統計調査とは異なる場合も珍しいことではなく、そのため、補完的に利用できる範囲が狭くなることもしばしば生じる(表1)。

漁業生産量統計の細分化の中で地区別集計については、漁業地区単位の集計が研究上、有用となることが多い。漁業地区と言った場合、伝統的な漁村から続いている地域区分を指していると考えることも可能だが、現在では、漁業センサスによる区分を利用する事が一般的である。漁業センサスによる漁業地区の定義は以下のようになっている。

漁業地区とは、市区町村の区域内において、共通の漁業条件及び共同漁業権を中心とした地先漁業の利用等に係る社会経済活動の共通性に基づいて漁業が行われる地区をいう。

「共同漁業権を中心とした地先漁業の利用」という点から漁業地区が主に沿岸漁業に関連した地域区分となっていることが分かる。伝統的には、居住地区の目の前の海を共同で利用してきた集落、すなわち漁村あるいは漁業集落に関連する地区概念となっている<sup>3</sup>。表2は東北6県の海面漁業に関連する市町村数及び漁業地区数を示したものである。東北全体では漁業地区数の1市町村当たりの平均はおよそ2.8であるが、宮城県、岩手県の2県について3を大きく上回っている。三陸地方の複雑に入り組んだ海岸線が、狭い範囲に複数の異なる漁業集落を形成してきたことが関係している。図1には漁業地区の例として石巻市内の様子を示す(漁業地区数22)。

<sup>2</sup> 海面漁業生産統計調査に関する2011年末までの利用実績は確認できていない。

<sup>3</sup> 漁業地区と漁村は必ずしも1対1対応ではなく、複数の漁村から1つの漁業地区が形成されている場合も多い。

表1 漁業種類分類の比較(海面養殖を除く海面漁業)

漁業区分	宮城県統計	農林水産統計
底びき網	遠洋底びき網/沖合底びき網 小型機船底びき網 その他の底びき網	遠洋底びき網/沖合底びき網 小型底びき網
まき網	かつおまぐろまき網 いわしさばまき網 その他のまき網	大中型まき網・遠洋かつおまぐろ 大中型まき網・近海かつおまぐろ 大中型まき網・その他
刺網	大目流刺網/その他の刺網	さけ・ます流し網/かじき等流し網 その他の刺網
敷網	さんま棒受網 その他の敷網	さんま棒受網
定置網	大型定置網/小型定置網	大型定置網/小型定置網
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄/近海まぐろはえ縄 たらはえ縄 その他のはえ縄	遠洋まぐろはえ縄/近海まぐろはえ縄 沿岸まぐろはえ縄 その他のはえ縄
一本釣	遠洋かつおまぐろ一本釣 近海かつおまぐろ一本釣	遠洋かつお一本釣
いか釣	いか釣	沿岸いか釣
その他	いわし・いかなご抄網/突ん棒 その他の海面漁業	船びき網/その他の網漁業 小型捕鯨/潜水器漁業/採貝・採藻 その他の漁業

宮城県統計:水産物水揚統計

農林水産統計:海面漁業生産統計

表2 東北6県の漁業地区数(漁業経営体が存在しない地区を除く)

都道府県	沿岸市町村数	漁業地区数
青森県(太平洋)	10	24
青森県(日本海)	13	33
岩手県	12	40
宮城県	16	57
秋田県	8	21
山形県	3	8
福島県	10	20
計	72	203

第12次漁業センサス結果を元に作成

図1 漁業地区の例(宮城県石巻市)



## 2.2. 東北 6 県の独自統計と補完可能性

### [青森県]

青森県農林水産部では「青森県海面漁業に関する調査」を実施しており、その結果を年報として公開している<sup>4</sup>。調査員による訪問調査であり、調査対象は海面漁業協同組合、魚市場、その他の団体等となっている。毎月実施され、それぞれの団体が作成した台帳等から資料を収集する形で魚種別漁業種類別漁獲量・漁獲金額を調査している。調査の仕方に多少の差はあるものの、調査の範囲は海面漁業生産統計調査に近いと言える。ただし、作成される統計は属地統計となっている。公表されている統計では、地区についての集計の最小単位は市町村である。

<sup>4</sup> 青森県農林水産部(2012)

### [岩手県]

岩手県農林水産部では毎年「岩手県水産業の指標」を作成、公表しているが、漁業生産については農林水産省の統計(海面漁業生産統計調査の結果)を利用している。地方の水産施策に合わせた独自の統計調査は実施していないと見ることもできる。ただし、岩手県水産技術センター(試験研究機関)では市況日報を元にしたデータ集計システムをウェブ公開している<sup>5</sup>。このシステムは県内の主要産地水産物市場(13 市場)における取扱高を元にした様々な集計が可能となっている。性質から属地統計となるとともに、主要市場以外で取引された漁獲については把握できない。市町村単位とは異なる集計単位による統計が作成可能であることや、日・週・月等の細かい時間単位での集計が可能となる点で利便性は高い。一方で、漁業地区単位の情報を得るには十分とは言えない。

### [宮城県]

宮城県農林水産部では毎年、「水産物水揚統計」を作成し、公表している。県内の全産地水産物市場(10 市場)における取扱高をとりまとめたものである。岩手県水産技術センターによる集計システムと同様に属地統計と考えられる。市場外取引の割合が大きい魚種(漁業種類)を除けば、属地統計としての信頼度は高いと考えられるが、漁業地区単位の情報を得ることはできない。一部、月単位の集計結果も公表されているが、基本的には年次集計の統計となっている。

### [秋田県]

秋田県の水産行政部門に該当するのは水産漁港課になるが、特に県内の漁業生産に関する統計調査は実施していない。秋田県水産振興センターでは、県内の主要漁港における魚種別漁獲量を旬別にまとめたものを公表している。公開されている情報では主要漁港単位となっているが、実質的には岩手県と同様に主要産地水産物市場単位の取りまとめであると扱うことができる。毎月の上半期、下半期それぞれについて水揚量の結果を集計したものを公表している。

### [山形県]

庄内総合支庁水産課では毎年、漁業協同組合が作成した資料を集計して統計を作成している。属地統計であるが、漁業センサスの漁業地区に対応した漁業生産量も公開している。また、月単位の生産量も公開するなど非常に細かい区分での統計が利用可能である。

### [福島県]

福島県農林水産部では毎年、「海面漁業漁獲高統計」を作成、公表している。この統計は県内の漁業協同組合(業種別組合も含む)の支所単位における水揚量を属地集計して作成されたものである。隣接する数か所の漁業地区で1つの支所を形成していることもあるため、漁業地区単位の統計よりは少し粗い地区単位となっているが、漁業地区統計を近似する統計としては有用なものである。

表3は以上の結果を整理したものである。まず、地区区分については、青森県以外は国の統計よりも小さな区分による集計結果が利用可能ということになるが、漁業地区単位までの細かい区分となっているのは山形県のみである。表4は表2に各県の漁業生産統計における最も細かい地区の区分数の情報を付加したも

<sup>5</sup> 岩手県水産情報配信システム(<http://www.suigi.pref.iwate.jp/shikyo>)

表3 東北6県関連の漁業生産統計

行政区分	最小地区単位	最小時間区分	調査対象	属人・属地
国	市町村	年	水揚機関	属人
青森県	市町村	月	水揚機関	属地
岩手県	産地水産物市場	日	主要産地水産物市場	属地
宮城県	産地水産物市場	月	全産地水産物市場	属地
秋田県	産地水産物市場	半月	主要産地水産物市場	属地
山形県	漁業地区	月	水揚機関	属地
福島県	漁業協同組合	月	水揚機関	属地

各県の公開情報を元に作成

表4 漁業地区数と統計における最も細かい区分数の比較

都道府県	沿岸市町村数	漁業地区数	統計における区分数
青森県(太平洋)	10	24	10
青森県(日本海)	13	33	13
岩手県	12	40	13
宮城県	16	57	11
秋田県	8	21	15
山形県	3	8	8
福島県	10	20	14

のである。既に確認したように山形県については漁業地区単位での統計が利用可能であるが、漁業地区数が8と少ないことも無関係ではないと考えられる。一方、岩手県や宮城県では漁業地区数が、多いため山形同様の統計の作成が容易でないことは想像に難くない。山形県ほどではないが、秋田県や福島県についても比較的漁業地区数が少ないとから、統計における区分が漁業地区数に近いものとなっていることが確認できる。

一方、時間区分については、いずれの県においても、国の統計よりも細かい単位(主には月単位)の統計が利用可能となっている。月単位の生産量の情報は各漁業の漁期に注目した分析、市場価格に関する分析などを行う際には有用である。

地区区分あるいは時間区分において、各県で提供されている漁業生産量に関する情報が国の統計を補完できる要素が存在することは確認できたが、実際の利用については注意が必要である。まず、生産量についての網羅性を確認しなければならない。国による統計である海面漁業生産統計調査については、水揚機関調査を原則としつつ、漁業経営体調査も実施しており、基本的に国内の漁業生産量を網羅していると扱って良いだろう<sup>6</sup>。調査対象のみから判断した場合、水揚機関を対象としている、青森県、山形県、福島県は国と同様の網羅性を有していると扱っても良いと思われる。一方、産地水産物市場を調査対象としている岩手県、宮城県、秋田県においては、それらの市場で県内の取引のどの程度を網羅しているかが重要となる。

<sup>6</sup> 市場外取引の存在など完全に網羅しているとは言い切れない要素があるのは事実だが、深刻な捕捉漏れにつながっているという報告は確認できていない。

特に、岩手県、宮城県では漁業地区数が多いのに対して、「主要産地水産物市場」となっていることに注意が必要であろう。具体的には詳細な調査を行わなければ結論を出すことはできない。次に属人と属地の違いにも注意を向ける必要がある。表3にあるように、東北6県全てについて属地統計となっているため、例えば、月単位の属人生産量の正確な値は分からぬ。ただし、地区単位で閉じた漁業種類あるいは魚種の場合には、属人と属地の違いはほとんど生じないため、状況によっては県統計を近似的に属人統計として利用することも可能であろう。

### 3. 事例紹介

本節では青森県、山形県を例として、海面漁業生産統計と県の漁業生産量に関する統計の比較を行った結果を紹介する<sup>7</sup>。前節で見たように、東北6県の全てについて作成されているのは属地統計である。そのため、海面漁業生産統計調査と同程度の網羅性を有していたとしても、結果は異なりうる。従って、網羅性の評価は正確に実行することは困難であるが、県境を越えた水揚げをすることが少ない漁業種類あるいは魚種に注目しながら確認していくことにする。

#### 3.1. 青森県

既に述べたように、水揚機関を対象とした調査を実施していることから、国の統計と同程度の網羅性は期待できる。表5は「青森県海面漁業に関する調査」の結果(青森県統計)を海面漁業統計調査の結果(農林水産統計)と対応可能な漁業種類区分について比較したものである。県境を越えた水揚げが少ない漁業種類

表5 青森県の海面漁業・漁業種類別生産量(2009年、単位:t)

漁業種類	青森県統計	農林水産統計
遠洋底びき網	828	秘匿
沖合底びき網	23102	22255
小型底びき網	4352	4408
まき網	54276	秘匿
刺網	2908	3249+秘匿
敷網	426	秘匿
定置網	13756	13273
はえ縄	1668	4603
一本釣漁業	1271	0
いか釣	69369	60378
採貝・採藻	3650	2934
その他	4787	6396
合計	180394	152907

青森県統計：青森県海面漁業に関する調査

農林水産統計：海面漁業漁獲統計調査

<sup>7</sup> 簡単化のため、海面漁業漁獲統計調査の対象の漁業種類に限定することにする。

として、小型底びき網漁業、定置網漁業、採貝・採藻を選定することにする。県境を越えた水揚げが少ないことを前提にできるのであれば、青森県統計の捕捉漏れが少なければ少ない程、農林水産統計の水準に近くと考えられる。まず、小型底びき網漁業については、ほぼ同水準にあると言える。両者の差は、補足漏れあるいは全くないとは言えない県境を越えた水揚げに起因すると考えられるが、それ以上の詳細は不明である。次に、定置網漁業については、ほぼ同水準であるとみることができるものの、青森県統計の方が上回るという結果となっている。単純に考えると、県外で定置網漁業を営んでいる船が青森県内の港に水揚げするような事例の存在が想定されるが、一般的には考えにくい。現時点では、どのような理由によるものなのかは解明できていない。最後に、採貝・採藻漁業については、定置網漁業と同様に青森県統計が上回るという結果になっている。採貝・採藻漁業は小さな船で陸から非常に近い海域で行う漁業であり、県境を越えた水揚げは定置網以上に考えにくい。1つ考えられるとすれば、岩手県の県境付近の採貝・採藻漁業を営む漁業者による青森県内への水揚げである。それでも、700t を超える差を生み出すとは考えにくい。その理由を解明しない限り、青森県統計の網羅性を判断することは難しいが、少なくとも青森県統計の方が大きく下回るとは言えない。以上、3つの漁業種類について、統計のみでは不明な点が残ったものの、青森県統計が著しく補足漏れが大きいという事実は確認できない。調査対象の範囲が広いことと併せれば、農林水産統計と同等の網羅性があると考えて良いだろう。もちろん、属人と属地の差についての完全な解明ができていない以上、属地統計をそのまま属人統計として利用することには注意が必要ではあるが、小型底びき網、定置網については、近似的な利用としては許容されるかもしれない。一方、採貝・採藻については、無視できるほどの差ではないので、詳細な情報を入手した上で、属地統計の部分を慎重に確定していく必要がある。それ以外の漁業については、補完的な利用は難しい。

### 3.2. 山形県

山形県の統計は漁協を中心とした水揚機関を調査対象としているため、網羅性は高いと予想される。また、県境を越えた水揚げは、いか釣など限られた漁業のみであり、比較的県内で閉じた状態であることが分かっている<sup>8</sup>。そこで、山形県については魚種別生産量で比較を行うこととする。表6は山形県庄内総合支庁水産課作成の漁業生産統計(山形県統計)を海面漁業統計調査の結果(農林水産統計)と比較したものである。まず、魚類については、まぐろの乖離が目につく。これは県内にある水産高校における実習船の生産量が農林水産統計には含まれているためである。それ以外の魚類については、ほぼ同水準で、やや山形県統計の方が小さい水準であることが確認できる。次に、魚類以外の水産動物については、するめいかの乖離が大きい。するめいか釣漁業については、県境を越えて相互に水揚げすることが確認できており、属人と属地の違いが顕著に表れる魚種である。その他の水産動物については、魚類と同様、ほぼ同水準にある。以上から、山形県で作成されている、漁業生産量に関する統計は網羅性が高く、多くの魚種については、属地統計をそのまま属人統計の近似として利用しても大きな問題はないと考えられる。

<sup>8</sup> 正確な数値を伴ったものではないが、2012年8月に実施したヒヤリング(山形県庄内総合支庁水産課及び山形県漁業協同組合)から、判断している。

表 6 山形県の海面漁業・漁種別生産量(2010年、単位:t)

魚種	山形県統計	農林水産統計	魚種	山形県統計	農林水産統計
まぐろ類	10	89	えび類	243	238
さめ	36	41	かに類	529	559
さけ	225	245	あわび類	9	10
ます	61	67	さざえ	90	93
いわし	0	0	その他の貝類	328	342
あじ	96	100	するめいか	2522	1993
ぶり・いなだ	210	219	その他のいか類	42	42
ひらめ	73	75	その他の水産動物	149	144
まがれい	203	208	水産動物計	3927	3438
たら	394	399			
すけとうだら	155	156			
ほつけ	261	269			
はたはた	410	407			
にぎす	5	5			
たい類	405	418			
さわら	91	95			
その他魚類	469	481			
魚類計	3105	3274			

山形県統計:山形県の統計

農林水産統計:海面漁業漁獲統計調査

#### 4. おわりに

東北 6 県を見る限りは、いずれの県についても海面漁業の生産量に関する独自の統計(または統計の元になる情報源)の存在が確認できた。それらは農林水産省が作成している海面漁業生産統計調査と比べると時間区分あるいは地域区分において細分化された情報を提供してくれる。ただし、6 県全てについて属地統計であるため、属人統計である海面漁業生産統計調査を補完する目的で利用することについては注意が必要である。また、統計としての網羅性が必ずしも保障されていない点も補完的利用を制限する要因となっている。山形県の場合など、それらの問題がそれほど深刻ではなく、十分に補完的な役割が期待できる例も見られたが、一般化できるものでもない。むしろ、国の統計と各都道府県の間で調査方法や集計方法が異なることによって、補完的な役割を担うことが難しい状況が発生している。統計制度の問題や国と地方の役割の違いなどを考えると、ある程度現状を止むを得ないととも思えるが、可能な改善策を今後検討していきたい。

#### [参考文献]

青森県農林水産部(2009)『平成21年 青森県海面漁業に関する調査結果書(属地調査年報)』.

岩手県農林水産部(2009)『平成21年度版 岩手県水産業の指標』.

片岡 優(1986)「海面漁業漁獲統計調査について」水産海洋研究会報 第 50 卷第 1 号.

宮城県農林水産部(2010)『水産物水揚統計 平成 21 年(要約)』.

山形県(2011)『平成 22 年度 山形県の水産』.

福島県農林水産部水産課(2012)『平成 23 年版福島県海面漁業漁獲高統計』.

## 報告の概要

時間区分: 年次  
地域区分: 全国、都道府県、市町村

**農林水産統計**を利用するものが一般的

時間区分: 月次等  
地域区分: 漁業地区等

**都道府県統計**がしばしば活用される

## 漁業生産量に関する統計の整備状況について

東北地方を例に

井上健  
福島大学経営学類

### 農林水産統計～海面漁業生産統計調査

・漁業生産量に関する全国統計(指定統計)

・属人統計(1964年に転換)

・3調査体制

**調査名**  
稼働量調査  
海面漁業統計調査  
海面養殖業統計調査

**調査対象**  
かつお・まぐろ類  
海面漁業(除かかつお・まぐろ類)  
海面養殖業

**目的**  
海面漁業の生産に関する実態を明らかにして  
水産行政の基礎資料を整備すること

### 属人統計と属地統計(気仙沼市・2009年)



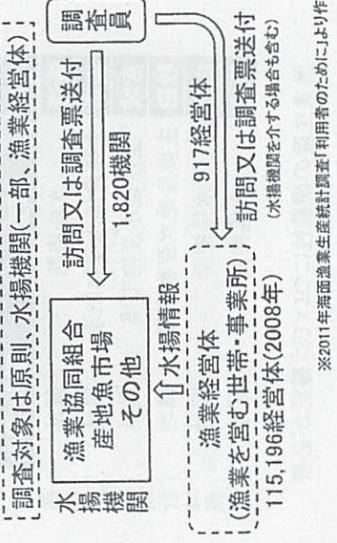
[公表されている統計]

「海面漁業生産統計」の漁獲量	47,258t	= ①+②+③
「気仙沼市魚市場・水揚高」	30,340t	①+④

- ②、⑤がほぼ無視できる  
あるいは  
②+⑤が把握可能

4

### 調査体系(2011年海面漁業漁獲統計調査の場合)



※2011年海面漁業生産統計調査「利用者のためにより作成  
比較を通じて、上記事項について具体的に紹介する

5

### 漁業地区について

#### 漁業研究の立場から見た評価(海面漁業生産統計)

- ①基本的に全ての漁業生産を網羅している(スライド5)  
②月次統計の提供があると望ましい  
原則年1回の調査であり、困難  
③漁業地区統計の提供あると望ましい  
調査事項から判断する限り可能  
→一般的な需要はそれほど大きいとは言えない  
ため作成費用を考慮すると現実的ではない?  
③についてはオーダーメード集計サービスの利用で  
解消されるかもしねれない(未確認)

2012年09月04日河北新報社報道内容より

3

### 水揚機関の例(福島県いわき市)

機関名	産地魚市場
いわき市漁協(6支所)	5支所に併設
江名漁協	なし(H19廃止)
中之作漁協	併設
小名浜漁協	いわき市中央卸売市場
小名浜機船底曳網漁協	いわき市中央卸売市場
県旋網漁協	いわき市中央卸売市場

14

6

異なる目的で作成されているという考え方方が有力であり  
その意味では「すべて当たり前」

<研究利用の観点からの关心事>

・月次あるいは漁業地区の属人統計が存在しないため  
属地統計を利用したい。

- 属人と属地の違いがほとんど生じないと思われる漁業種類(魚種)の統計についても、時に乖離が観測されるのはなぜか。

以下では、農林水産統計と都道府県統計(東北限定)の比較を通して、上記事項について具体的に紹介する

2

8

## 都道府県統計(東北地方)

県	統計またはデータ提供システム
青森	青森県海面漁業に関する調査結果書
岩手	岩手県水産情報配信システム*
宮城	水産物水揚統計
秋田	漁況旬報
山形	山形県の水産
福島	福島県海面漁業漁獲高統計

\*岩手県の水産試験機関が提供している、Web上のデータ検索システム

9

### 県統計で補完する場合の課題[1]

県	調査対象	属人・属地
青森	水揚機関	属地
岩手	主要产地水産物市場	属地
宮城	全产地水産物市場	属地
秋田	主要产地水産物市場	属地
山形	水揚機関	属地
福島	水揚機関	属地

漁業生産の網羅性については確認が必要

12

### 県統計で補完する場合の課題[2]

漁業種類区分の比較(底びき網漁業)	農林水産統計	県域統計	農林水産統計
遠洋底びき網	遠洋底びき網	遠洋底びき網	遠洋底びき網
沖合底びき網	沖合底びき網	沖合底びき網	沖合底びき網
小型機船底びき網	小型機船底びき網	その他の底びき網	小型底びき網
さんま棒受網	さんま棒受網	さんの他の敷網	さんま棒受網
遠洋かつおまぐろ一本釣	遠洋かつお一本釣	遠洋かつお一本釣	遠洋かつおまぐろ一本釣
近海かつおまぐろ一本釣	近海かつおまぐろ一本釣	近海かつおまぐろ一本釣	近海かつおまぐろ一本釣

※魚種別分類でも対応が困難な場合が見られる

13

### 農林水産統計と県統計の比較についての前提

水揚	域内	居住		属地
		域内	域外	
水揚機関1		X <sub>11</sub>	X <sub>12</sub>	
⋮		⋮	⋮	
水揚機関n		X <sub>n1</sub>	X <sub>n2</sub>	
域外		X <sub>o1</sub>	X <sub>o2</sub>	

X<sub>o1</sub>及びX<sub>12</sub> + … + X<sub>n2</sub>がほぼ0  
属人はX<sub>11</sub> + … + X<sub>n1</sub>を網羅

属地が網羅していれば両者はほぼ一致する

## 集計における最小区分

### 地区区分の評価

県	沿岸市町村数	漁業地区数	県統計の区分数
青森	23	57	23
岩手	12	40	13
宮城	16	57	11
秋田	8	21	15
山形	3	8	8
福島	10	20	14

少なからぬ補完が期待できる

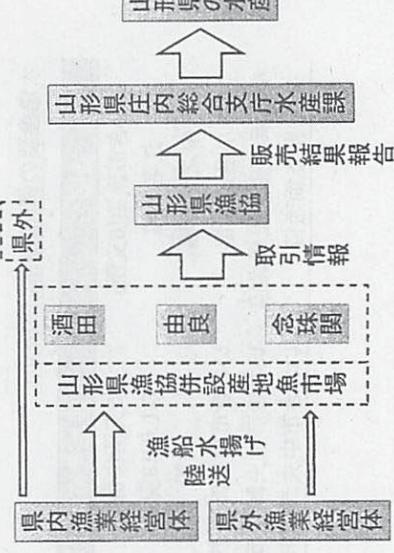
11

### 農林水産統計と県統計の比較例

#### [前提]

- 海面漁業の中で属人と属地の差がほぼ生じないと考えられる漁業種類・魚種を中心比較する
- 属人統計(海面漁業生産統計)は基本的に網羅していると扱う

14



### 事例1(山形県の水産)

- 県内の漁業協同組合は1つのみ(山形県漁協)
- 県内の漁業経営体は全て山形県漁協の組合員
- 県内の漁業経営体の漁獲量は山形県漁協が全て把握している
- 「山形県の水産」の漁業生産統計は、山形県漁協から毎月送られてくる資料をもとに作成されている

②及び③:山形県漁協での聞き取り調査により  
④:山形県庄内総合支庁水産課での聞き取り調査より  
基本的には網羅していると判断できる

15

15

17

漁種別漁獲量・水産動物(2010年、単位:t)

漁種	山形県統計	属人統計
えび類	243	238
かに類	529	559
あわび類	9	10
さざえ	90	93
その他の貝類	328	342
するめいか	2522	1993
その他のいわ類	42	42
その他の水産動物	149	144

※2008年、2009年についても同様の結果となった

18

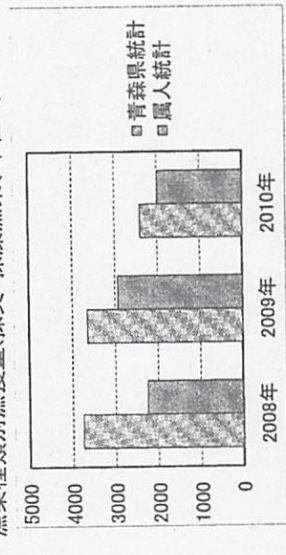
漁業種類別漁獲量(2009年、単位:t)

漁業種類	青森県統計	属人統計
小型底びき網	4,352	4,408
定置網	13,756	13,273
はえ網	1,668	4,603
一本釣漁業	1,271	0
探貝・探藻	3,650	2,934
その他	155,697	127,689

一般的には県境を越えた水揚げがそれほど大きくないと考えられる漁業種類

21

漁業種類別漁獲量(採貝・採藻漁業、単位:t)



青森県統計の方が上回っている  
→ 属人統計に捕捉漏れがないならば、県外からの水揚げが存在することになる

24

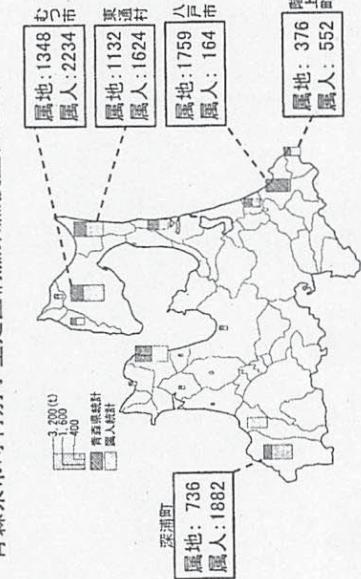
「するめいか」  
「小型するめいか釣り漁業」による漁獲物で、県外船→県内、  
県内船→県外、いざれの水揚げも存在する  
「するめいか以外」

基本的には「県内の漁業経営体による県内の港への水揚  
げ」のみと考えられる  
→ 属人と属地がほぼ一致していることから、山形県統計の  
網羅性が高いと考えられる  
海面漁業の魚類についても、属人と属地がほぼ一致

〔ほぼ全ての魚種・漁業種類で〕月次統計・  
漁業地区統計を近似的に利用可能

19

青森県市町村別海面漁業漁獲量(2008年)



20

事例2(青森県海面漁業に関する調査)

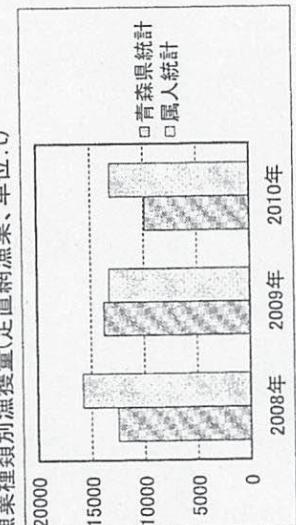
「調査の要領」からの抜粋

- 3. 調査範囲  
本県内に水揚げされたすべての海面魚介類(運搬魚介類を除く。)
- 4. 調査方法  
調査員が担当区域内の海面漁業協同組合、魚市場、その他の団体等を毎月巡回し、これらの団体等において作成した台帳等から資料を収集する方法

基本的に網羅していると判断できる

21

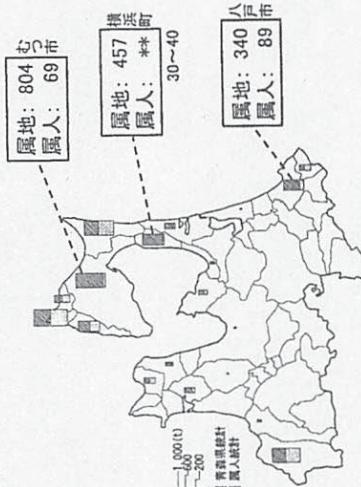
漁業種類別漁獲量(定置網漁業、単位:t)



青森県統計の方が大きな捕捉漏れがあるとは言え  
ないが、無視できない程度の乖離がある

22

青森県市町村別小型定置網漁業漁獲量(2008年)



23

- ある程度補完が可能な県(魚種・漁業種類にもよる)も存在するが、具体的には個別の検証が必要
- 少なくとも各県の網羅性が確認できれば、属人と属地の違いのみに注意すれば良いので、全都道府県について確認することが必要
- 都道府県統計、農林水産統計それぞれで、域内外別集計結果が公表されれば、現状よりも利便性は向上する
- 魚種・漁業種類の分類については、地域性と汎用性を両立させるような指針があると望ましい

25

# 青森県景気ウォッチャー調査の概要

平成24年9月28日

青森県 企画政策部 統計分析課  
小寺 隆子

## < 調査の概要 >

### □ 調査目的

統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をより的確に把握することを目的とする調査で、3か月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月初旬に公表。

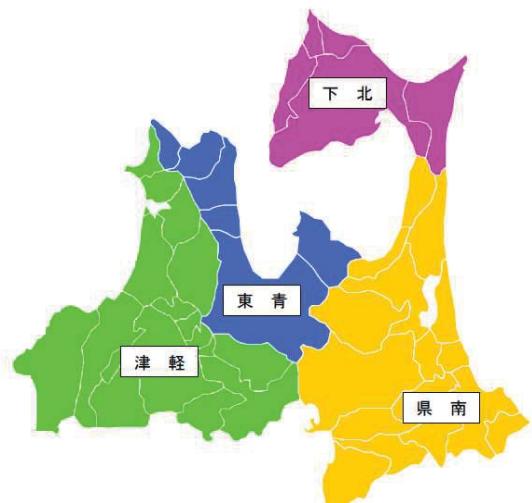
### □ 青森県景気ウォッチャー調査の特長

- 現場で働く第一線の人を調査 → 街角の実感に近いデータの把握
- データの公表が早い → 県内景気の3ヵ月毎の情報を素早く把握
- 調査対象の7割が家計関連 → 生活実感に近いデータの把握
- 景気の判断理由も調査 → きめ細かい「生の声」を把握

## <調査の概要>

### □ 調査対象

県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の分野で、地域における経済活動の動向を敏感に観察できる業種（コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等）に従事している100名の方々に「景気ウォッチャー」を委嘱

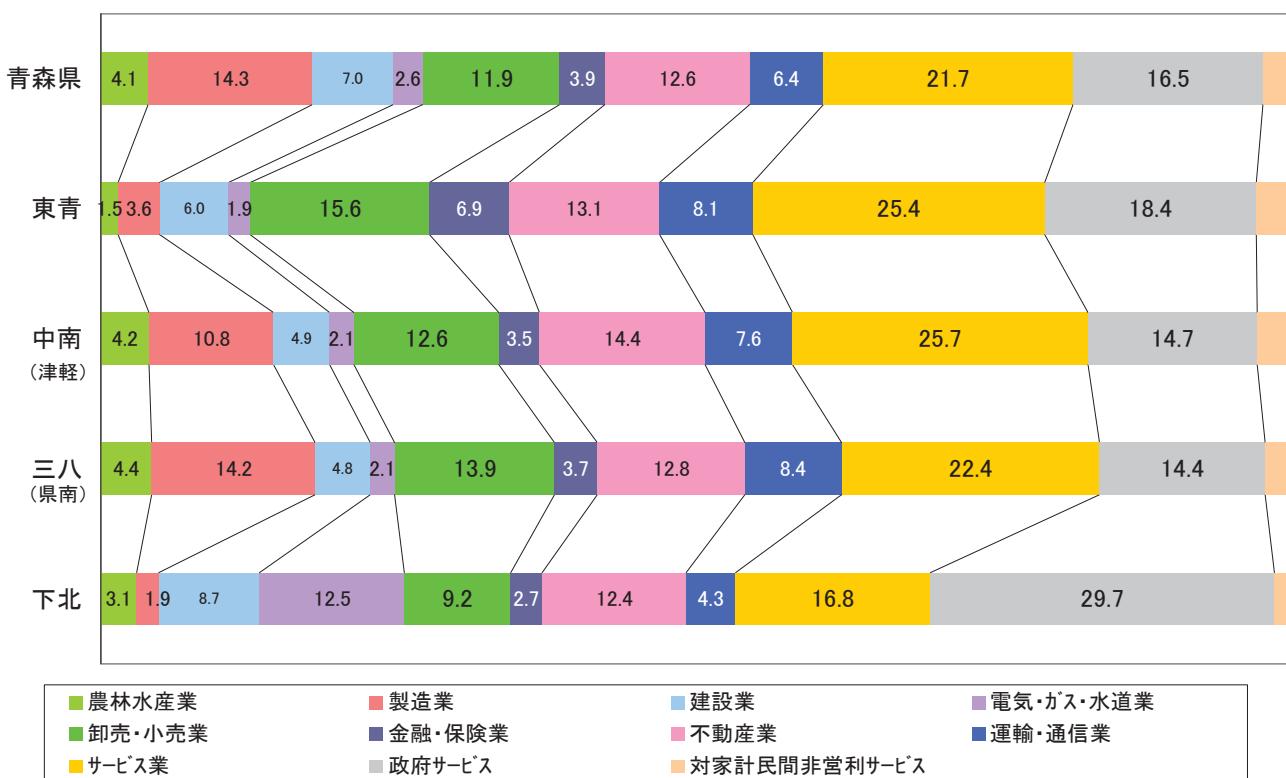


地域別・分野別の客体数

地 区	対象 地 域	合計	調査客体数		
			家計	企業	雇用
東 青	青森市とその周辺部	30	23	4	3
津 軽	弘前市、黒石市、五所川原市とその周辺部	30	22	6	2
県 南	八戸市、十和田市、三沢市とその周辺部	30	21	7	2
下 北	むつ市とその周辺部	10	9	1	0
計		100	75	18	7

2

## <参考:青森県内の地域別産業構造>



## 分野別分類表

家計関連	小売	コンビニ、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、パチンコ、競輪場、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
	企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

## 業種別分類表

観光関連 (客体数 22)	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、食料品製造、飲料品製造
企業活動関連 (客体数 19)	紙・パルプ製造、電機機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン、人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌
県民生活関連 (客体数 59)	コンビニ、百貨店、スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業、一般飲食店、レストラン、スナック、美容院、パチンコ、競輪場、ガソリンスタンド、設計事務所、住宅建設販売

4

### □ 調査事項

- ・ウォッチャーの日々の仕事や消費者の動向を通じて得られる現場の景況感  
具体的には

3ヶ月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由

3ヶ月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由

景気の現状判断(参考)

- ・判断した理由について、自由に回答していただくことにより、景気の実感に対する生の声を把握

### □ 景気動向指数(DI)の算出方法

5段階の判断にそれぞれ以下の点数を与え、これらに各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出

評価	良くなっている	やや良くなっている	変わらない	やや悪くなっている	悪くなっている
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

回答者全員が(景気は)「変わらない」と回答した場合、DIは $0.5 \times 100(%) = 50$ となるため、50を上回るか下回るかが景気の方向をあらわす目安となる。

5

## 青森県景気ウォッチャー調査 調査票

【質問1】 現在の景気についての質問です。あなたの日々の仕事やお客さまの様子からみて、今の景気は良いと思いますか、悪いと思いますか。次の5つの中から回答してください。

- ①良い ②やや良い ③どちらとも言えない ④やや悪い ⑤悪い

【質問2】 景気が上向きか下向きか、どちらの方向に向かっているかの質問です。あなたの日々の仕事やお客さまの様子からみて、今の景気は、3カ月前と比べて良くなっていると思いますか、悪くなっていると思いますか。次の5つの中から回答してください。

- ①良くなっている ②やや良くなっている ③変わらない ④やや悪くなっている ⑤悪くなっている

【質問3】 質問2でそのように回答した理由を教えてください。（自由回答）

【質問4】 将来の景気についての質問です。あなたの日々の仕事やお客さまの様子からみて、今後3カ月先の景気は、今より良くなると思いますか、悪くなると思いますか。次の5つの中から回答してください。

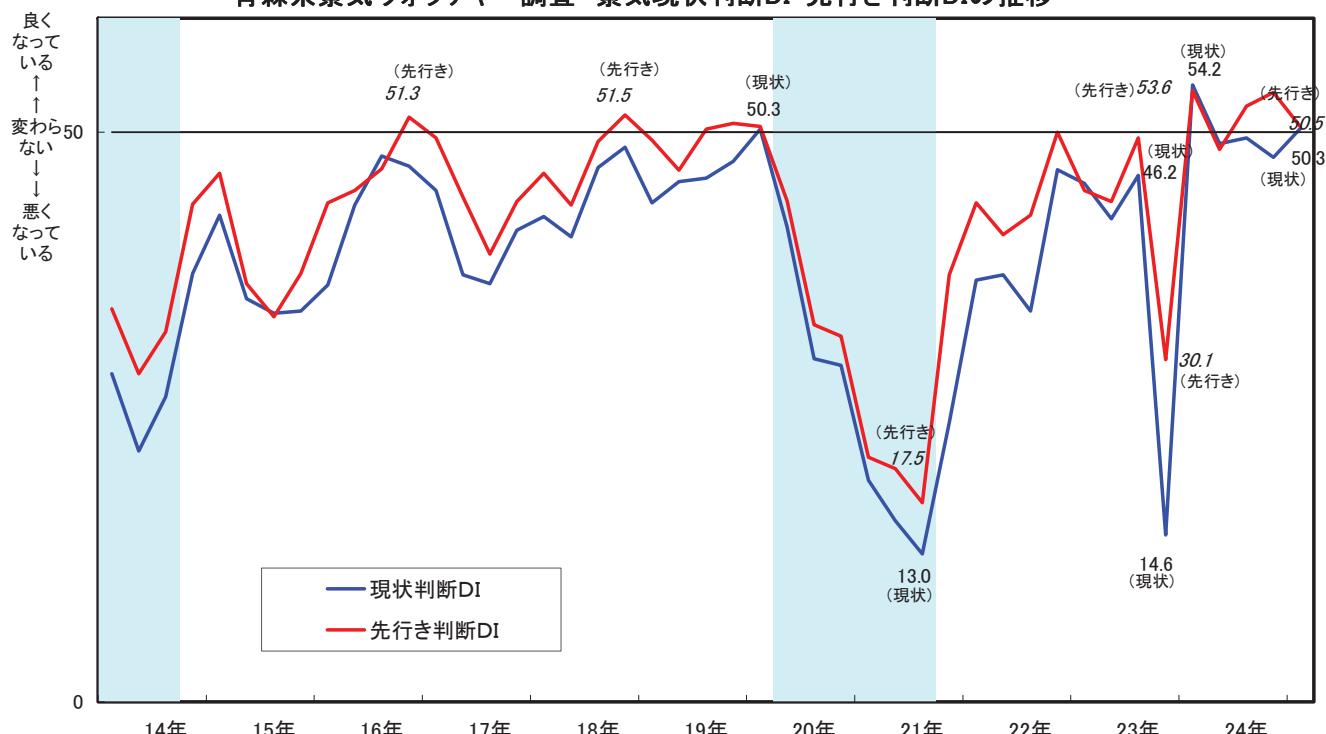
- ①良くなる ②やや良くなる ③変わらない ④やや悪くなる ⑤悪くなる

【質問5】 質問4でそのように回答した理由を教えてください。（自由回答）

【その他】 質問に対する回答以外で、あなたの身の回りの経済に関して、何か特徴的な動きがみられますか。また、本調査に関して何かご意見がありますか。自由にご回答ください。

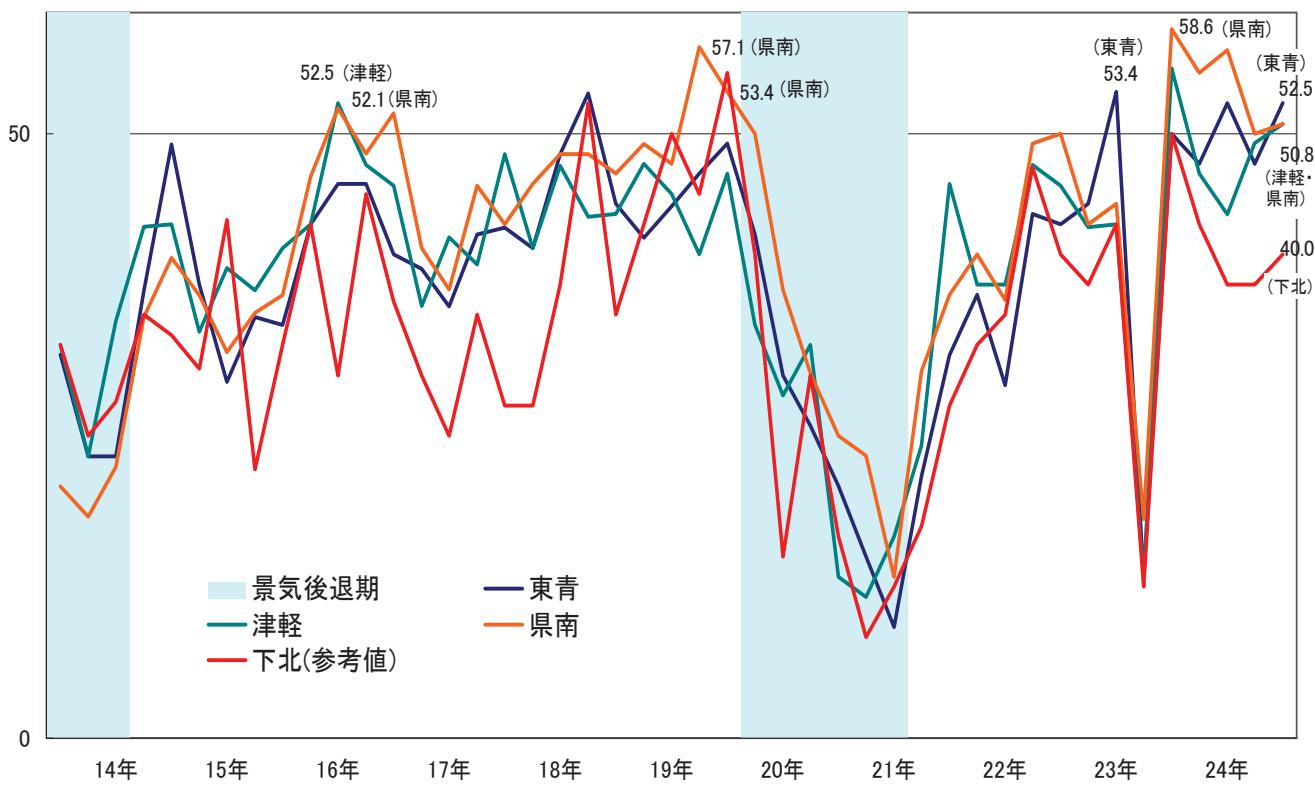
### <調査結果>

青森県景気ウォッチャー調査 景気現状判断DI・先行き判断DIの推移



資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」 ※ シャドー部分は本県景気の後退局面

## 地域別現状判断DIの推移



8

### ● 3か月前と比べた景気の現状判断理由

- 春の観光シーズンから売上が上がってきている。特に6月はJR東日本の大人の休日俱楽部会員の利用が昨年よりも多かった。(観光型ホテル、旅館・津軽)
- 6月中は旅行者が数多くみられ、ホテルなどのスタッフ派遣会社の延人数が多くなった。(経営コンサルタント・津軽)
- 復興予算の浸透や、風評被害が徐々に薄らいでいるのでは。(設計事務所・県南)
- 徐々にではあるが、観光客が増えている。(都市型ホテル・下北)
- 競争が激しくなっており、売上アップの要因が少ない。(スーパー・東青)
- 長い景気低迷で、企業の体力が限界に近づいている企業が多い状態です。(設計事務所・津軽)
- 燃料費上昇に一服感が出てきた一方で、消費者の節約志向は相変わらず強い。(食料品製造・県南)
- △消費税アップ等の問題で、人々がお金を使わなくなっていますし、日々、車の流れ、観光客などの流れも悪く、経済効果が上がっていないと思います。(タクシー・東青)
- △誘致企業のリストラや地元中小企業の相次ぐ倒産で職を失う人が増えるため。(乗用車販売・県南)
- ×昨年よりも売上が落ちている。(コンビニ・下北)

記号の意味: ○やや良くなっている、□変わらない、△やや悪くなっている、×悪くなっている

### ● 3か月後の景気の先行き判断理由

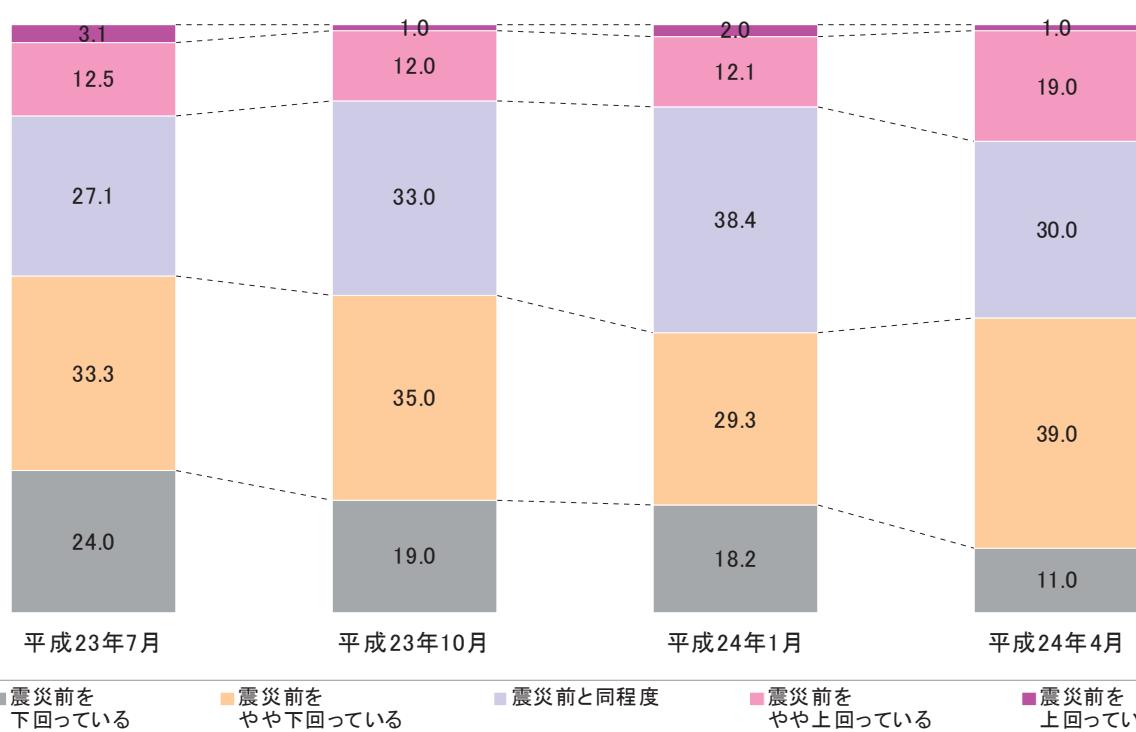
- ねぶた祭があるので、青森へ観光する人が増える。 (観光名所等・東青)
- 祭を中心として、物、人の動きが活発になる。 (旅行代理店・津軽)
- スタッフ派遣会社の8月までの予約が見通し以上にあるため。 (経営コンサルタント・津軽)
- 建設関連を中心に市場にお金が廻りだした。 (設計事務所・県南)
- 震災関連で今後も需要が多くなる。予算、補助金などの増加が見込まれる。 (経営コンサルタント・県南)
- ガソリンの価格も下落してきているので、これから夏の観光シーズンや帰省客の増加が期待できる。 (ガソリンスタンド・下北)
- 体力が限界に近づいている企業が増えつつあり、当地域では良い話題がない。 (設計事務所・津軽)
- 3ヶ月先でも使えるお金は変わらないと思われる。 (コンビニ・県南)
- △震災の影響は、とりあえず底を打ったとみる向きも多いが、ヨーロッパの信用不安、国内の政治状況を考えると、明るい材料が見あたらない。 (新聞社求人広告・東青)
- △可処分所得の低下、増税政策による圧迫感。 (コンビニ・津軽)
- △エコカー補助金が予算切れになると、市場の冷え込みが懸念される。 (乗用車販売・県南)
- △夏本番に入り、地域のお祭で一時期活気は出ると考えるが、先々を考えた場合、消費税増税が少しずつおもしろとして財布のひもを締めてくる要因になるのではと考える。消費よりは将来の為の貯蓄への気持ちが高まってくるのでは。 (百貨店・県南)

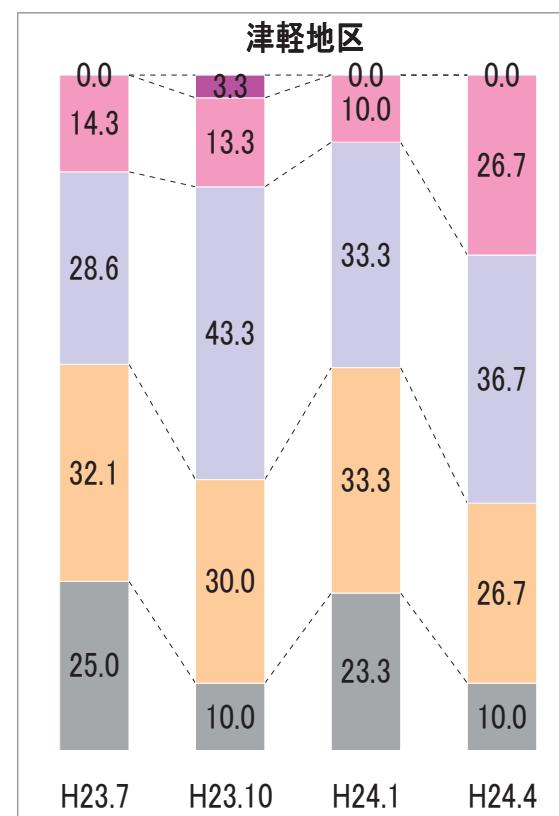
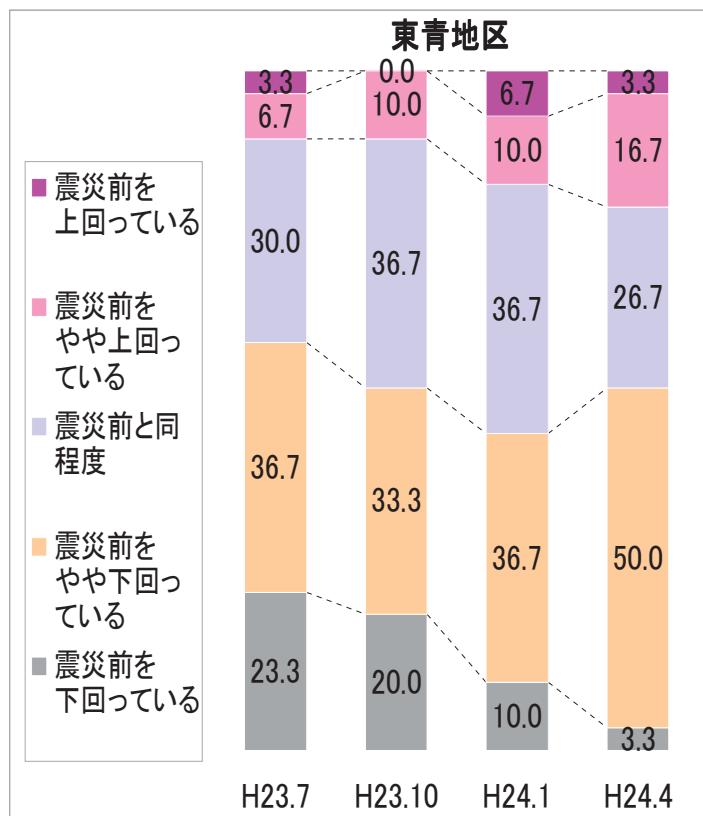
記号の意味: ○やや良くなっている、□変わらない、△やや悪くなっている、×悪くなっている

10

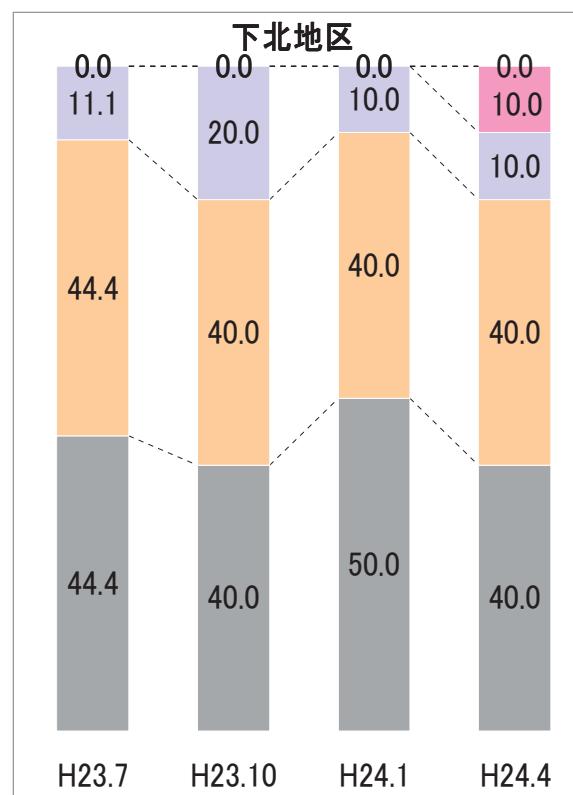
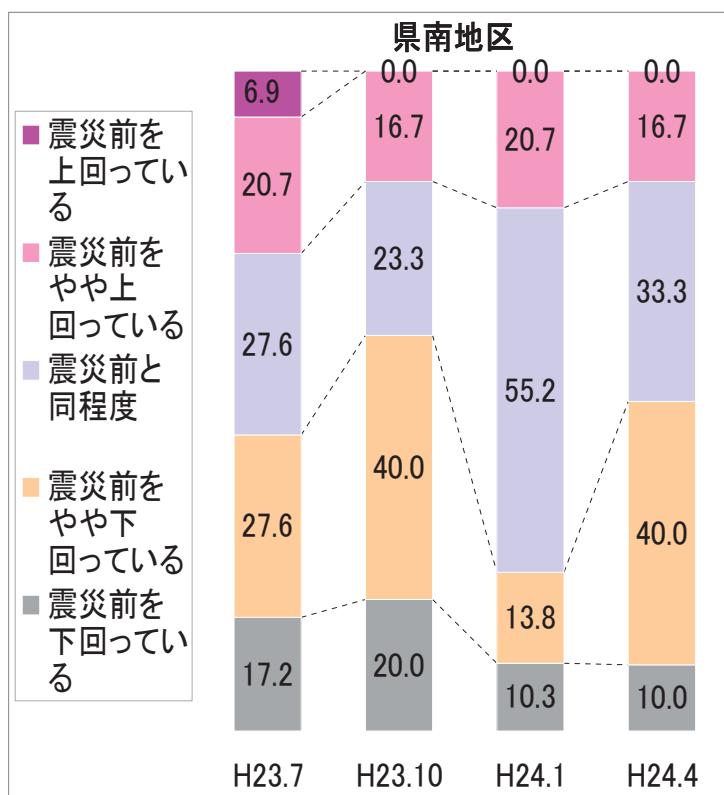
## ＜東日本大震災からの景気の回復程度に関する調査結果＞

東日本大震災からの景気の回復程度(県全体) (%)



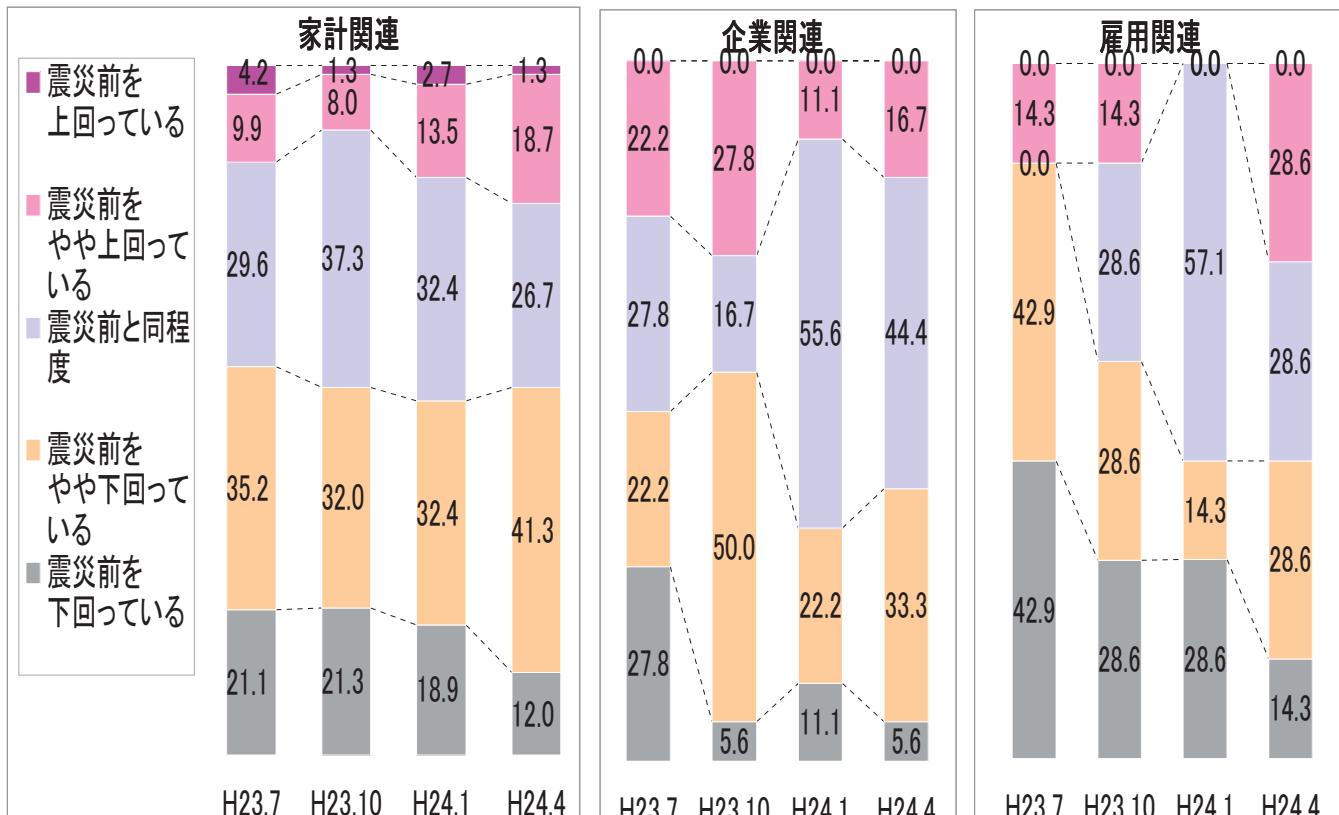


12



23

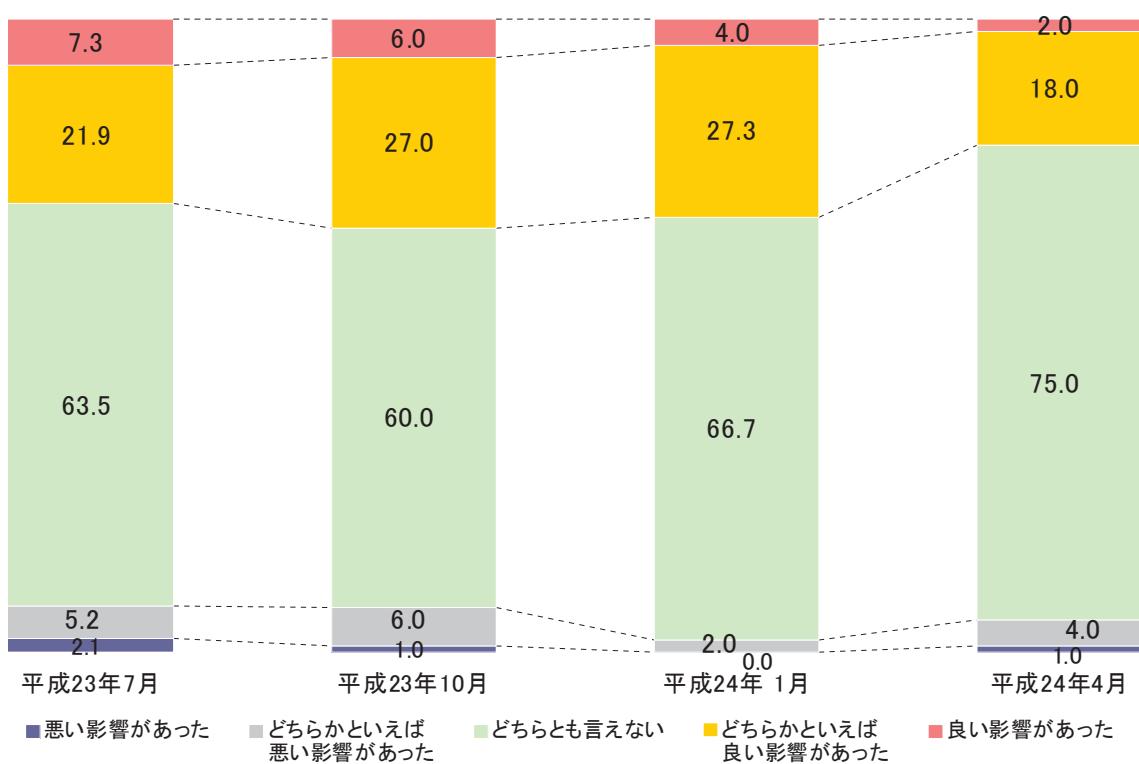
13



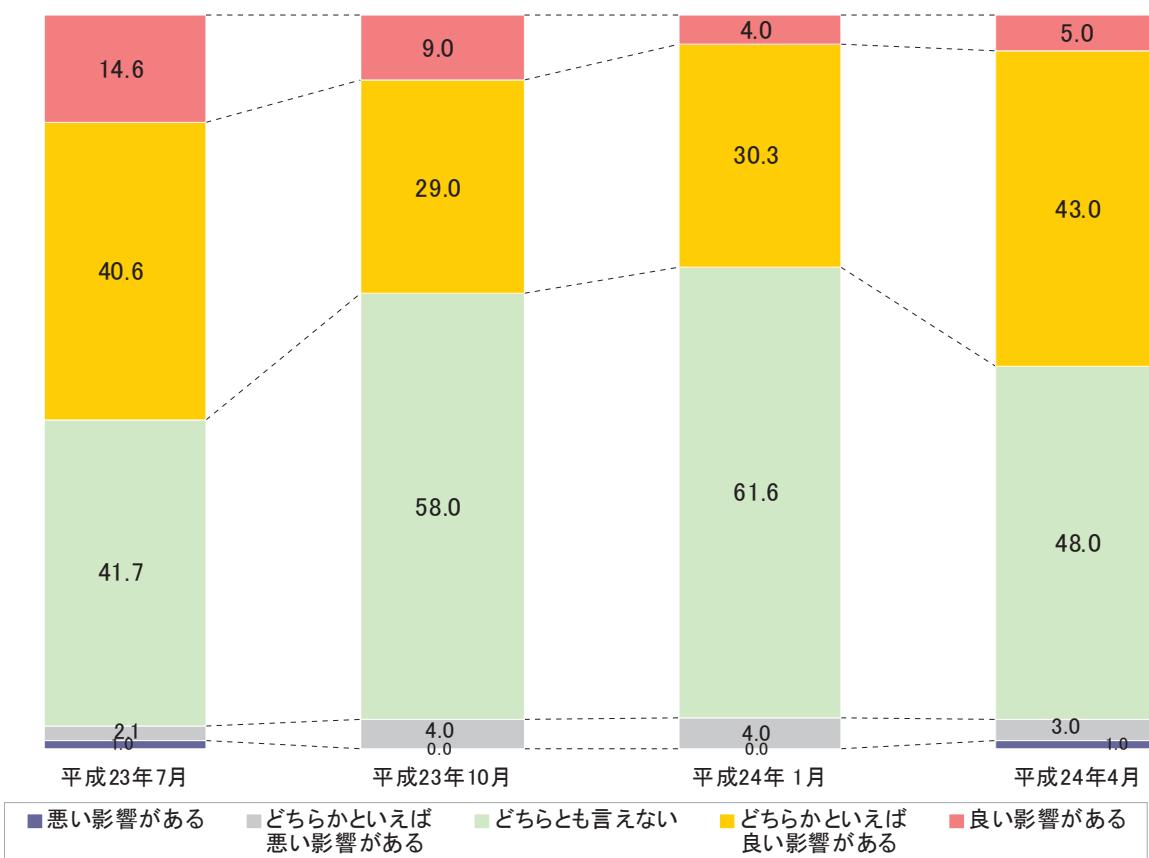
14

## < 東北新幹線全線開業による景気への影響に関する調査結果 >

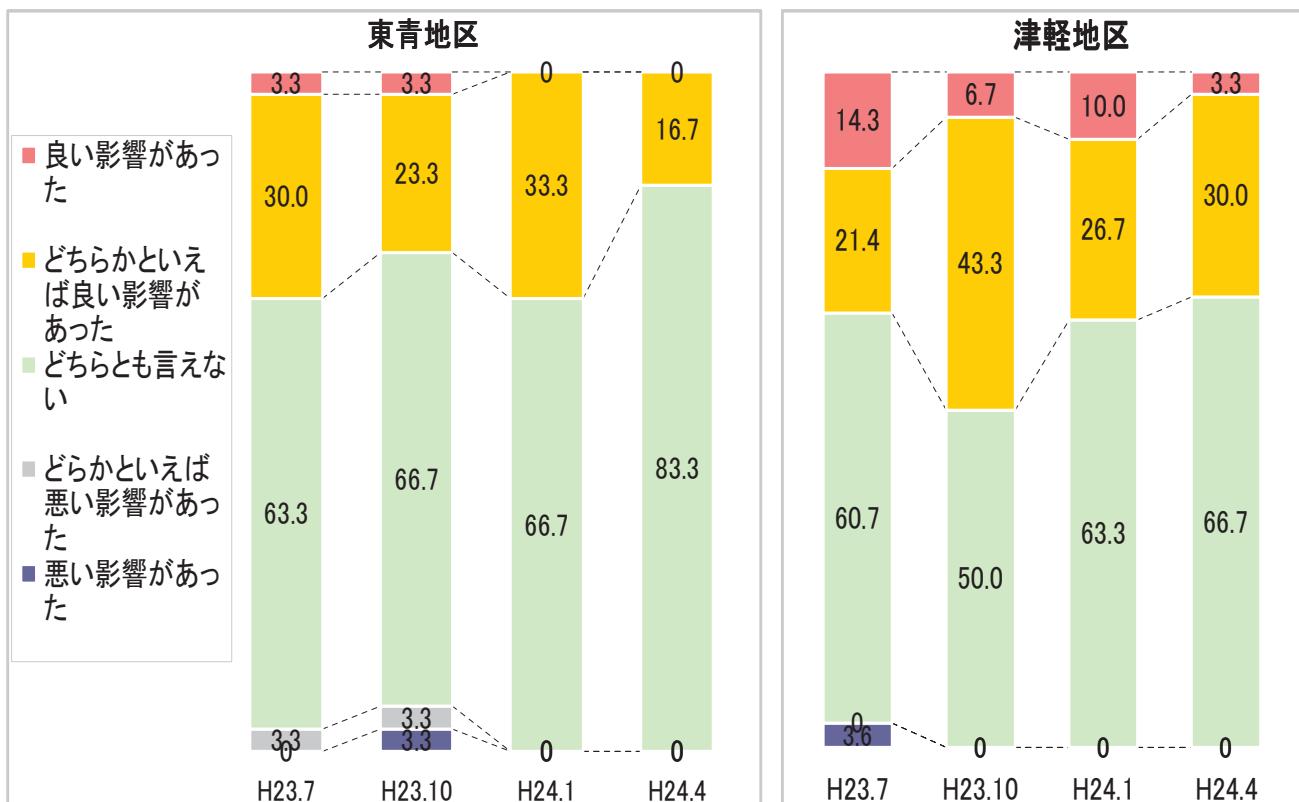
新幹線全線開業がここ3カ月の景気に与えた影響(県全体)



### 新幹線全線開業が今後3カ月先の景気に与える影響(県全体)

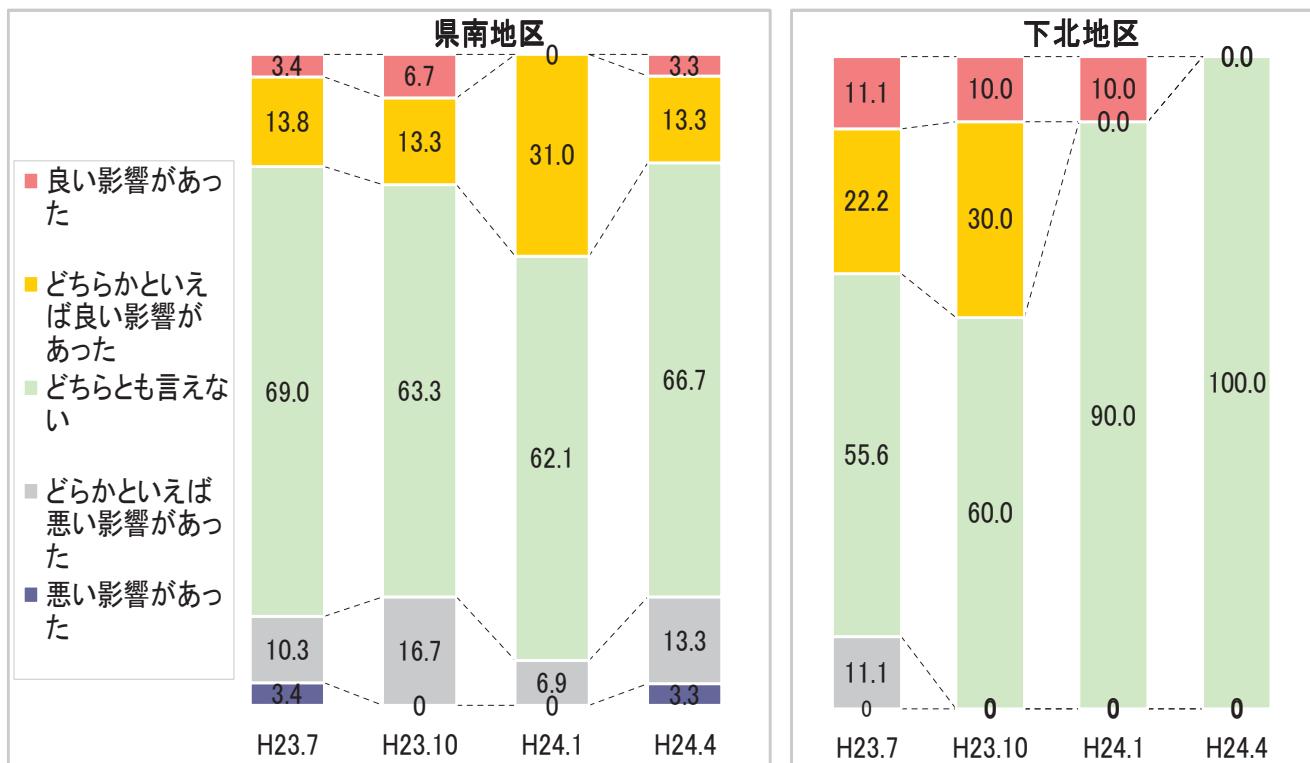


16

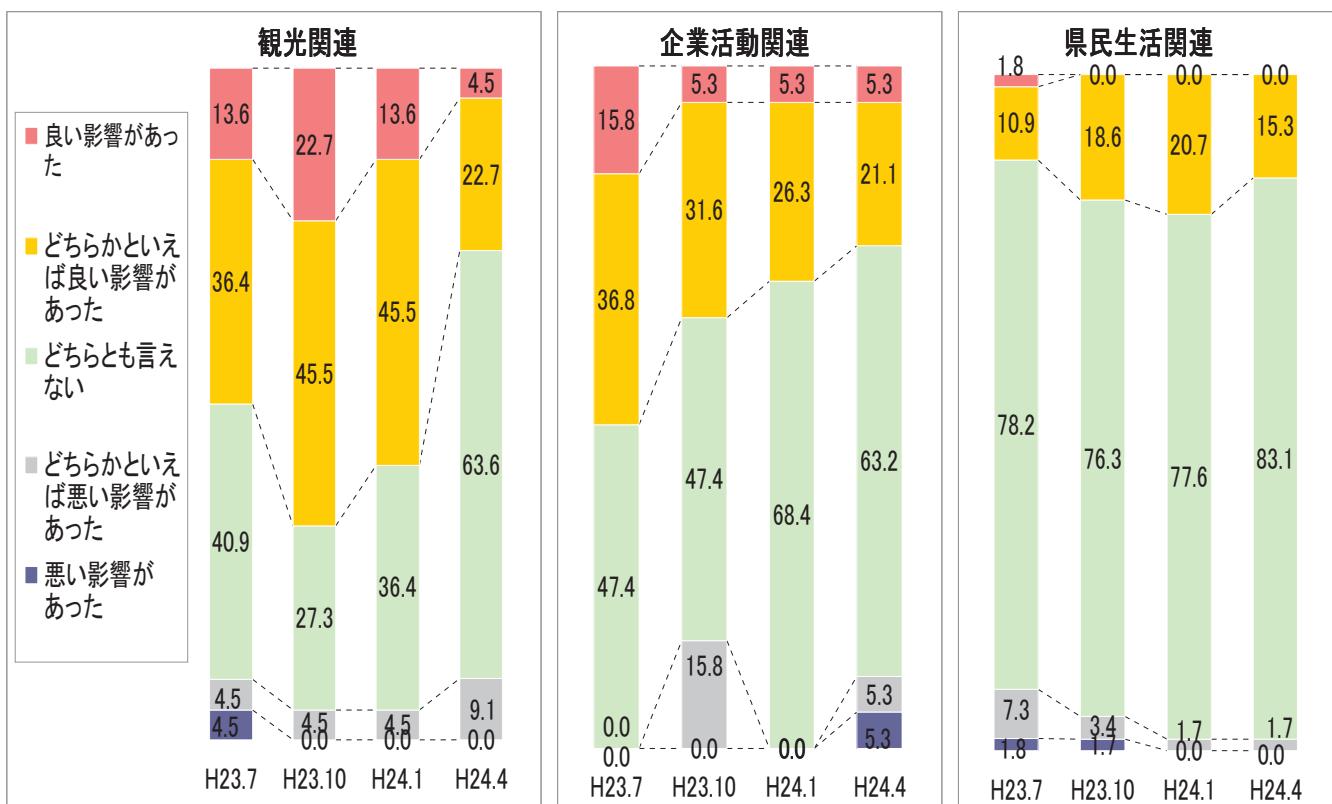


25

17



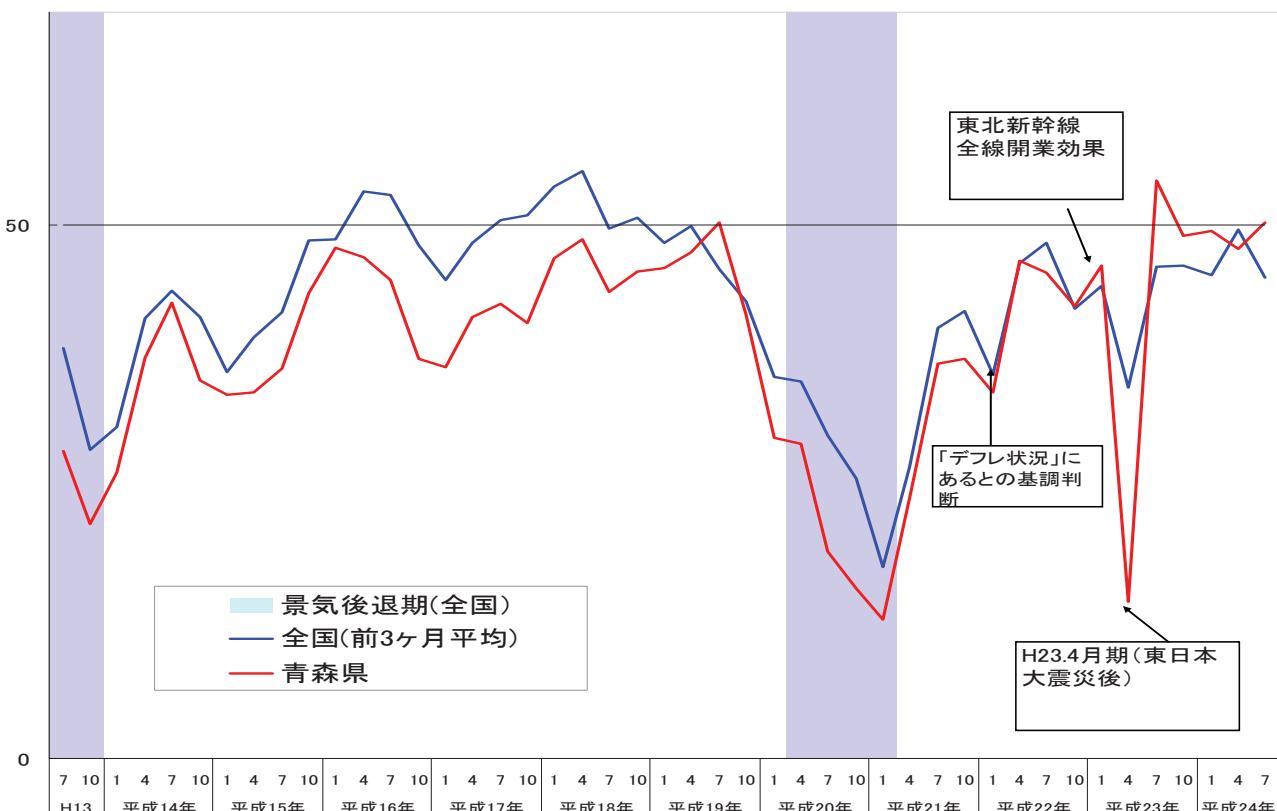
18



26

19

## < 内閣府景気ウォッチャー調査と青森県景気ウォッチャー調査 現状判断DIの推移 >



20

## 「青森県景気ウォッチャー調査」からわかること

- 青森県経済に大きな影響を与えると考えられる事項に関し、緊急的調査が可能
  - ・新幹線開業による景気への影響
  - ・東日本大震災からの景気の回復程度
- 地域による景気動向の違い
- 経済指標ではわからない青森県の現状
  - ・生活実感に基づく県内景気の把握
    - 企業の視点に近い経済指標の動向を補完
  - ・サービス業や観光動向など、データの少ない分野の動向把握
    - 大型小売店以外の店舗等の消費動向
    - 旅行業、観光関係の動向
  - ・判断理由の記載
    - 直近の地域経済の動向に関する要因を把握